

少年自然の家

1. 環境

四日市市少年自然の家は、鈴鹿国定公園に指定されている鈴鹿山脈の雲母峰（標高 888m）のふもとに位置しており、四日市市の中心部より西方に約 20km 離れている。眼下には、伊勢湾全域と伊勢平野、濃尾平野が一望でき、遠くは神島や知多半島等を望むことができる。

敷地面積約 40ha の大半は山林で、そのうちの約 26ha は、「ふれあいの森」と呼ぶ保健休養林に指定され、水沢村有林であったころからの里山の景観を今に伝えている。

2. 目的

当施設は、この豊かな自然の中で集団宿泊活動、野外活動、自然・環境学習活動、芸術活動などの様々な体験を通して、問題解決能力、豊かな人間性、たくましい体力を身に付けた青少年を育成することを目的として昭和 62 年に設置された社会教育施設である。

3. 教育目標

「自然の中で、自分を磨き、友達の輪を広げよう」

（自然の中で）

感動する心、共生する心を育てる。

感動する心

- ・自然の美しさ・雄大さを感じる。
- ・自然の厳しさを感じる。
- ・自然のこころよさを感じる。

共生する心

- ・自然の恵みを感じる。
- ・自然と調和していく大切さを感じる。

（自分を磨く）

自己判断力、自主性、自律性を育てる。

自己判断力

- ・自分で判断して行動する。
- ・安全に気を付けて行動する。

自主性

- ・自分から進んで行動する。
- ・新しいことに取り組む。
- ・最後まで頑張る。

自律性

- ・自分で役割分担を果たす。
- ・自分の行動に責任を持つ。

（友達の輪を広げる）

協調性、思いやりの心を育てる。

協調性

- ・友達と協力して取り組む。
- ・友達と仲良くする。
- ・新しい友達をつくる。

思いやりの心

- ・友達の気持ちを大切にする。
- ・友達のことを考えて行動する。
- ・集団生活のルール・マナーを守る。

4. 運営方針及び事業

平成 21 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、従来の業務を引き継ぎながら、指定管理者として以下の運営方針のもと魅力ある企画、主催事業を実施する。

(1) 青少年の主体的な体験活動の推進・支援

青少年に自己判断力、自律・協調性を身に付けさせるため、様々な体験活動を推進するとともに各種団体への支援に努める。

主催事業 自然教室受入れ事業
各種団体の受入れ事業 職員研修事業
各種刊行物の発行 各種メディアにおける啓発

(2) 社会教育と学校教育の連携の推進

学校教育との連携を図るため、施設の特性を生かしたプログラムの開発や事業を実施するとともに教職員の専門性を高める事業の推進に努める。

自然教室支援 里山保全事業
体験活動実技講習会 関係機関との連携・協力

(3) 家庭教育支援の充実と促進

家庭の教育力を高めるため、家族向けのプログラムの開発や事業を充実するとともにその促進に努める。

主催事業

(4) ボランティアの活用・養成

ボランティアの有効活用を図るため、組織の積極的な活用と、学校を含む各種団体への支援活動を促進するとともに、その養成に努める。

主催事業 自然教室支援
受け入れ事業支援 施設ヘルパー推進事業
リーダー研修受入れ事業 教育実習受入れ事業

(5) 施設・設備の充実

利用者が主体的に学び、だれもが安心して利用できる施設にするため、施設内の整備に努める。

ふれあいの森整備 植物・里山保全活動
写真資料・書籍の充実 施設設備の改修
館内装飾・掲示の工夫



5. 施設の概要

- (1)所在地 四日市市水沢町大谷 1423-2
- (2)指定管理者 株式会社小学館集英社プロダクション 東京都千代田区神田神保町 2-30
- (3)本館・分館・水沢市民広場(星の広場)
- (4)その他の施設
 - ・キャンプ場(収容人数 160 人), キャンプファイヤー場, ふれあいの森, 野外炊事場

	本館 そよかぜ・こもれび	分館 せせらぎ	水沢市民広場(星の広場)
宿泊定員	177人	101人	
各施設	1階 - 事務室, 医務室, 会議室 浴室, 総合研修館兼体育館等 2階 - 宿泊室, 食堂, リーダー室等 3階 - 宿泊室, 研修室, リーダー室等	1階 - 研修室, 大広間, 創作室 乾燥室, リーダー室等 2階 - 宿泊室, 講義室 リーダー室等	芝生広場
建築面積	3,066 m ²	1,339 m ²	10,000 m ²
構造	鉄筋コンクリート 3 階建て	鉄筋コンクリート 2 階建て	芝生広場
建設年度	昭和 62 年	昭和 48 年	平成 4 年
建設費	9 億 7,010 万円	1 億 7,650 万円	2 億 940 万円

6. 利用について

利用の約束

自分のことは自分でします。 友達に迷惑をかけません。 次に使う友達のことを考えます。

利用できる人

主催事業への参加者

引率者及び活動計画を有する 8 名以上の団体

ア 小・中学校 イ 高校・大学 ウ 青少年団体 エ その他の団体

特に, 教育委員会が認めた団体

休業日

毎週月曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日。

年末年始(12月28日~1月4日)

使用申請

使用日の 10 日前までに申請書により申請する。

予約の受付は, 使用日に属する月の 6 カ月前の 1 日からとする。

7, 8 月分は, それぞれ 1, 2 月に利用抽選会を行う。

自然教室協力者会議

自然教室への技術指導を行うボランティア組織で, 次の技術内容を提供する。

自然観察 登山・ハイキング 野外活動 里山保全活動

利用状況

施設 年度	本館・分館		キャンプ場		市民広場		合計		利用者内訳	
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	市内	市外
16	219	18,744	41	1,905	28	2,717	288	23,366	16,953	6,413
17	213	16,881	42	2,190	75	3,674	330	22,745	19,045	3,700
18	190	16,000	42	2,170	94	5,560	324	23,730	18,575	5,155
19	172	15,206	38	1,708	91	5,959	300	22,873	18,065	4,808
20	188	15,955	37	1,555	85	4,896	308	22,406	17,955	4,451

平成 16 年度から, キャンプ場と市民広場(利用申請の数)の利用を区分した。